「教育職員の業務改善に向けた取り組み」の状況の公表について

【令和６年度分】

令和７年４月
今金町教育委員会

今金町では、「今金町立学校における働き方改革アクションプラン」（平成 31 年３月）において、『教育職員の在校等時間から、北海道学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例で定める勤務時間等を減じた時間（以下、時間外在校等時間という。）を１か月で 45 時間以内、１年間で 360 時間以内とする。』と定めており、何よりも教育職員が健康で生き生きしていなければ、子ども達への質の高い教育活動は展開されないという考えのもと、教育職員の業務改善を行い、働き方改革を推進しております。

この度、令和６年度の状況を下記のとおりお知らせいたします。

今金町町教育委員会では、これからも業務分担の見直しや適正化等、各学校における教育職員の働き方改革を推進して、毎月の時間外在校等時間が 45 時間を上回る教育職員０（ゼロ）を目指してまいります。皆様の一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

【令和６年度１年間の時間外勤務時間数（月平均）】

◆小学校教育職員　　２８ｈ２３ｍ

◆中学校教育職員　　５７ｈ３９ｍ

◆全教育職員　　３７ｈ５８ｍ

	0h～45h未満	45h～80h未満	80h～100h未満	100h～
小学校	８７．９％	１２．１％	０．４％	０％
中学校	３４．６％	４６．８％	１２．８％	５．８％
全職員	７０．４％	２３．５％	４．２％	１．９％